

令和3年12月23日開会

令和3年12月23日閉会

# 志太広域事務組合議会

## 12月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

## 令和3年12月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
第1日 12月23日（木曜日）	
1. 出席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 職務のため出席した職員	3
4. 議事日程	4
5. 開会	5
6. 開議	5
7. 会議録署名議員の指名	5
8. 諸般の報告	5
9. 会期の決定	5
10. 第12号議案 令和3年度志太広域事務組合一般会計補正予算 （第2号）	
11. 第13号議案 令和3年度志太広域事務組合看護専門学校事業 特別会計補正予算（第1号）	
12. 第14号議案 志太広域事務組合地域振興事業基金条例を廃止 する条例の制定について	
13. 第15号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	
(1) 提案理由の説明	6
(2) 質疑	10
(3) 討論	10
(4) 採決	11
11. 閉議・閉会	11

令和3年12月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 12月臨時会会期 12月23日（木） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
12月23日	木	本会議 ○開会・開議 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○第12号議案から第15号議案 上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○閉議・閉会 ○議会運営協議会（午後2時20分） ○全員協議会（午後2時40分） ○全員協議会（本会議終了後）



1 2 月 2 3 日 (木曜日)

○出席議員（16人）

1番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
2番	小林和彦	議員	（藤枝市議会議員）
3番	石田江利子	議員	（焼津市議会議員）
4番	松島和久	議員	（焼津市議会議員）
5番	遠藤久仁雄	議員	（藤枝市議会議員）
6番	松寄周一	議員	（藤枝市議会議員）
7番	村松幸昌	議員	（焼津市議会議員）
8番	杉田源太郎	議員	（焼津市議会議員）
9番	岡村好男	議員	（藤枝市議会議員）
10番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）
11番	渋谷英彦	議員	（焼津市議会議員）
12番	青島悦世	議員	（焼津市議会議員）
13番	藪崎幸裕	議員	（藤枝市議会議員）
14番	鈴木浩己	議員	（焼津市議会議員）
15番	植田裕明	議員	（藤枝市議会議員）
16番	池谷和正	議員	（焼津市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
中部看護専門学校長	香 川 二 郎	
事 務 局 長	曾 根 俊 則	
事務局次長	松 田 兼 利	
消 防 長	松 浦 一 仁	
消 防 次 長	大 橋 充	

---

○監査委員

大 畑 秀 久

---

○職務のため出席した職員

書 記 長	種 本 哲 也	(焼津市議会事務局長)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局庶務課長)
書 記	長谷川 貴 紀	(焼津市議会事務局総務担当兼議事担当主幹)
書 記	岩 崎 晋 也	(焼津市議会事務局議事担当主査)

## 令和3年12月志太広域事務組合議会臨時会議事日程

日時／令和3年12月23日（木）午後3時00分開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

第1 開会・開議

第2 会議録署名議員の指名

第3 諸般の報告

(1) 管理者提出議案の受理について

(2) 例月出納検査結果報告の受理について

第4 日程第1 会期の決定

第5 日程第2 第12号議案 令和3年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

第13号議案 令和3年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）

第14号議案 志太行為事務組合地域振興事業基金条例を廃止する条例の制定について

第15号議案 志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上 4件上程（提案理由の説明）

1 質疑

2 討論

3 採決

第6 閉議・閉会



午後 3 時00分開議

○議長（池谷和正議員） 皆様、御苦労さまです。

ただいまから、令和 3 年12月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本臨時会の会議録署名議員には、2 番 小林和彦議員、14番 鈴木浩己議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から法令に基づく報告書及び提出書類 3 件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これで報告を終わります。

---

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

- |   |            |             |             |
|---|------------|-------------|-------------|
| 1 | 志太広域監第 7 号 | 令和 3 年 8 月分 | 例月出納検査結果報告書 |
| 2 | 志太広域監第 8 号 | 令和 3 年 9 月分 | 例月出納検査結果報告書 |
| 3 | 志太広域監第 9 号 | 令和 3 年10月分  | 例月出納検査結果報告書 |

---

○議長（池谷和正議員） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

○議長（池谷和正議員） それでは、日程に入ります。

日程第 1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷和正議員） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

---

○議長（池谷和正議員） 日程第 2. 第12号議案、令和 3 年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）から日程第 5. 第15号議案、志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの 4 件を一括して議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（池谷和正議員） 管理者。

（登壇）

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第12号議案から第15号議案までの4議案につきまして、一括して提案の理由を御説明申し上げます。

初めに、第12号議案、令和3年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億8,915万円を追加し、予算総額を69億5,615万円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、分担金及び負担金3億4,179万5,000円を減額し、繰越金2億6,119万8,000円を増額、組規約の変更及び地域振興事業基金条例の廃止に伴う基金取崩しによる繰入金10億6,974万7,000円を増額をしようとするものであります。

歳出では、組規約の変更及び地域振興事業基金条例の廃止に伴う基金取崩しによる県及び関係市へ返還金として、総務費のうち、一般管理費10億円を増額しようとするものであります。さらに、人事異動に伴う人件費の補正として、清掃費460万円、消防費520万円をそれぞれ減額しようとするものであります。また、このほか、債務負担行為の追加を行おうとするものであります。

次に、第13号議案、令和3年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ135万円減額し、予算総額を2億1,585万円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、分担金及び負担金1,163万9,000円を減額し、繰越金928万9,000円、国庫支出金100万円をそれぞれ増額しようとするものであります。

歳出では、人事異動に伴う人件費の補正として135万円を減額し、また、国庫支出金に対応するため、予算の組替えを行おうとするものであります。

次に、第14号議案、志太広域事務組合地域振興事業基金条例を廃止する条例の制定についてでございますが、志太広域事務組合施設の建設事業が始まることから、基金を廃止をし建設費として活用することとなったため、関係条例を廃止しようとするものであります。

次に、第15号議案、志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、新たに災害対応対策等派遣手当を加えるため、

関係条例において所要の改正をしようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（曾根俊則） 議長。

○議長（池谷和正議員） 事務局長。

（登 壇）

○事務局長（曾根俊則） それでは、私から、第12号議案から第15号議案までの4議案につきまして、補足の説明をさせていただきます。

初めに、第12号議案、令和3年度志太広域事務組合一般会計補正予算（第2号）についてです。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページを御覧ください。1ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに9億8,915万円を追加し、予算総額を69億5,615万円とするものです。また、併せて債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

恐れ入りますが、7ページ、8ページをお願いいたします。7ページ、8ページでございます。

歳入につきましては、まず、1款1項1目の分担金について、前年度繰越金の確定、人事異動に伴う人件費の調整、及び基金条例の廃止に伴う剰余金の充当により3億4,179万5,000円を減額し52億4,273万9,000円に、6款1項1目の繰越金について、令和2年度繰越金の確定により2億6,119万8,000円を増額し2億7,119万8,000円に、また、9款1項1目の地域振興事業基金繰入金について、地域振興事業基金の取崩しに伴い、基金の原資及び剰余金の10億6,974万7,000円を増額しようとするものでございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。9ページ、10ページでございます。

歳出につきましては、まず、2款1項1目の一般管理費について、人事異動に伴う人件費170万円、及び取り崩した地域振興事業基金の原資を静岡県、焼津市、藤枝市へ返還するための10億円、合わせまして10億170万円を増額し、11億5,577万1,000円にしようとするものであります。

そのほか2款1項2目の企画費、3款1項1目の斎場会館管理費、3款2項1目の清掃総務費、及び11ページ、12ページにまたがりまして、4款1項1目の常備消防費について、右側の説明欄にありますように、職員の人事異動に伴い人件費を、それぞれ150万、125万、460万、520万円を減額しようとするものでございます。

少し戻りますけれども、4ページをお願いいたします。4ページでございます。

債務負担行為についてであります。

クリーンセンター整備事業費、設計施工監理等業務につきまして、令和3年度から令和8年度を期間とした1億8,400万円の債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

なお、令和3年度は、契約行為のみの、いわゆるゼロ債務負担行為であり、実際の支出は令和4年度からとなります。

次に、第13号議案、令和3年度志太広域事務組合看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)についてです。

補正予算書の24ページをお願いいたします。補正予算書の24ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ135万円を減額し、予算総額を2億1,585万円とするものでございます。

それでは、29ページ、30ページをお願いいたします。29ページ、30ページでございます。

歳入につきましては、まず、1款1項1目の分担金について、前年度繰越金の確定及び人事異動に伴う人件費の調整によりまして444万4,000円を減額し1億4,285万円に、1款2項1目の看護学校事業負担金については、同じく前年度繰越金の確定及び人事異動に伴う人件費の調整、その他焼津市、藤枝市の交付税需要額の確定により719万5,000円を減額し4,232万7,000円に、3款1項1目の繰越金について、令和2年度繰越金の確定によりまして928万9,000円を増額し1,028万9,000円に、また、5款1項1目の看護専門学校費国庫補助金について、校内施設のICT等整備事業に国庫補助金を受けられることとなったため、当該補助金100万円を増額しようとするものでございます。

31ページ、32ページをお願いいたします。31ページ、32ページでございます。

歳出につきましては、まず、1款1項1目の学校庶務費について、人事異動に伴います人件費25万円、及び国庫補助金に対応するための2目教務費への予算組替え300万円、合わせまして325万円を減額し、6,747万8,000円にしようとするものでございます。

次に、1款1項2目の教務費については、人事異動に伴います人件費110万円の減額、及び1目学校庶務費から組み替えた300万円の増額、合わせまして190万円を増額し、1億4,737万2,000円にしようとするものでございます。

なお、1目学校庶務費から2目教務費に組み替えました300万円のうち、委託料が補助率2分の1の国庫補助金の対象となります。

次に、第14号議案、志太広域事務組合地域振興事業基金条例を廃止する条例の制定についてでございます。

恐れ入りますが、議案集の1ページをお願いいたします。今度は議案集のほうでございます。1ページでございます。

これは、先般、焼津、藤枝市両市の11月議会において議決されました志太広域事務組合規約の変更において、組合規約の第5章の基金に関する条文などが県知事の許可を得て削除されることに基づき、本基金条例を廃止しようとするものでございます。

なお、第12号議案の一般会計補正予算にもありましたように、取り崩した基金の原資は、県及び構成市に返還され、構成市においては、今後予定されております組合施設建設の財源に充てていただくとするものでございます。

また、廃止する条例については、組合規約の変更に対する県知事の許可の日に合わせ施行しようとするものでございます。

次に、第15号議案、志太広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案集の2ページ、併せまして参考資料でございますけれども、こちらのほうの1ページから2ページの新旧対照表を御覧ください。議案集は2ページ、参考資料につきましては、新旧対照表の1ページから2ページでございます。

今回の改正につきましては、大規模な風水害や土砂災害など管轄区域外の被災地へ派遣され、災害応急対策等の業務に当たる消防職員の特殊勤務手当の充実を図るものでございます。

志太消防本部では、本年7月に熱海市で発生しました土砂災害の現場で約1カ月間にわたりの多くの職員を派遣し、避難指示が発令された危険区域内で、過酷な環境の下、救助活動に当たったところでございます。

このような状況を鑑み、消防職員が本組合構成市の区域外に派遣され災害応急対策等の業務に当たる場合に、特殊勤務手当として災害応急対策等派遣手当を支給するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

参考資料の1ページ、新旧対照表ですね、こちらの1ページの右側の改正後の欄を御覧ください。

具体的な改正内容につきましては、第2条の特殊勤務手当の種類に災害応急対策等派遣手当を加え、その支給範囲について、第3条第1項に第7号を加えるものでござい

す。

2ページをお願いいたします。参考資料の2ページでございます。

右側の改正後の欄でございますが、第4条第1項別表に、当該手当として日額840円を加え、さらに、同条第2項で、災害応急対策等の業務を法令に基づきます避難指示等の措置がされた区域で従事した場合、手当の額は100分の100に相当する額を加算した額として支給することといたします。

なお、改正条例の施行期日につきましては、令和4年1月1日といたします。

以上、第12号議案から第15号議案についての補足の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（池谷和正議員） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の4議案に対して質疑のある議員は議長まで通告願ひます。

午後3時19分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（池谷和正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程中の4議案に対する質疑に入るのですが、質疑の通告はありませんので、質疑はないものと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の4議案に対して討論のある議員は議長まで通告願ひます。

午後3時20分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（池谷和正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま上程の4議案に対する討論に入るのですが、討論の通告はありませんので、討論はないものと認めます。

これで、討論を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

まず、第12号議案をお諮りします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、第12号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第13号議案をお諮りします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、第13号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第14号議案をお諮りします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、第14号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、第15号議案をお諮りします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（池谷和正議員） 起立総員であります。

したがって、第15号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、令和3年12月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後3時23分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

池谷和正

会議録署名議員

小林和彦

会議録署名議員

鈴木浩己